2024年５月23日

# 吸収合併に関する事前開示書面

（吸収合併存続会社：会社法第 794 条第１項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面）
（吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第１項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面）

東京都豊島区池袋二丁目 43 番１号
株式会社くすりの窓口
代表取締役　堤　　幸治

埼玉県ふじみ野市旭一丁目 13 番 20 号
キューブイメージング株式会社
代表取締役　宮本　幸輝

株式会社くすりの窓口（以下「吸収合併存続会社」といいます）及びキューブイメージング株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます）は、それぞれ取締役会の決議を経て、2024 年５月 22 日付で合併契約書を締結し、2024 年８月１日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併といいます。」を行うことといたしました。

本合併に関する事前開示事項（会社法第 794 条第１項及び会社法施行規則第 191 条ならびに会社法第 782 条第１項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項）は以下のとおりです。

## １．吸収合併契約の内容

別紙１のとおりです。

## ２．合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。

## ３．合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

## ４．新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

## ５．計算書類等に関する事項

### （１）吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

### （２）吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙２のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

## ６．債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ予測されておりません。

したがいまして、本合併効力発生日以後における、吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

以上

別紙１

# 吸収合併契約書

株式会社くすりの窓口（以下「甲」という）、キューブイメージング株式会社（以下「乙」という）とは、甲乙間の合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の形式）

**第１条**　甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という）を行う。

（合併の効力発生日）

**第２条**　本合併の効力発生日は、2024 年８月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは、甲乙間で協議のうえこれを変更することができる。

（合併比率、株式及び金銭等の交付）

**第３条**　本合併は、完全親子会社関係にある会社同士の合併のため、本合併に際して会社法所定の株式その他の金銭等の交付は行わず、本合併に関して合併比率の取り決めは行わないものとする。

（合併承認）

**第４条**　甲及び乙は、それぞれ効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する株主総会又は取締役会の決議を行うものとする。但し、本合併が簡易合併又は略式合併に該当する場合はその定めに従う。

（会社財産の引継等）

**第５条**　甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

２　本合併により増加する甲の資本金及び資本準備金の額については、会社計算規則に定めるところに従って、甲が定める。

（会社財産の善管注意義務）

**第６条**　甲及び乙は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ義務を遂行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙間で協議のうえこれを実行する。

（従業員の処遇）

**第７条**　甲は、乙の従業員を本合併の効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐものとし、勤続年数については、甲及び乙における年数を通算する。なお、その他細目については甲乙間で協議のうえ定めるものとする。

（合併条件の変更、合併契約の解除）

**第８条**　本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、天災地変その

他の事由により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙間で協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）

**第９条**　本契約は、第４条に定める甲及び乙の株主総会又は取締役会の決議、並びに法令に定められた関係官庁の承認が得られない場合、その効力を失うものとする。

（本契約規定以外の事項）

**第 10 条**　本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、甲及び乙は協議のうえこれを決定する。

（費用負担）

**第 11 条**　甲及び乙は､本合併に関して必要となる費用を各自負担するものとする｡ただし、合併公告に関する官報掲載の費用及び本契約締結に要する印紙代は甲が負担するものとする。なお、費用の負担に関して疑義が生じた場合、甲乙間で協議のうえ負担する者を定めるものとする。

（管轄裁判所）

**第 12 条**　甲及び乙は、本契約に関する訴訟等については、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとする。

以上本契約成立を証するため、契約書原本２通作成し、甲乙記名押印のうえ、その原本を保有する。

2024 年５月 22 日

甲：　東京都豊島区池袋二丁目 43 番１号
株式会社くすりの窓口
代表取締役　　堤　　幸治　　印

乙：　埼玉県ふじみ野市旭一丁目 13 番 20 号
キューブイメージング株式会社
代表取締役　　宮本　幸輝　　印

# 貸　借　対　照　表

キューブイメージング株式会社

令和 5 年　 9 月　 30 日現在

（単位:円）

| 科目名 | 当期 |
|---|---|
| 資産の部 | 25,745,759 |
| 流動資産 | 25,657,759 |
| 現金及び預金 | 8,507,102 |
| 売掛金 | 7,765,285 |
| 兼業事業 | |
| 商品 | 9,105,157 |
| 前払費用 | 180,215 |
| その他の資産で1年内に現金化できると認められるもの | |
| 仮払金 | 100,000 |
| 固定資産 | 88,000 |
| 投資その他の資産 | 88,000 |
| 出資金 | 10,000 |
| 前各号に掲げられるものの外、流動資産、有形固定資産、無形固定資産又は繰延資産に属するもの以外の長期資産 | |
| 敷金 | 78,000 |
| 負債純資産 | 25,745,759 |
| 負債の部 | 71,241,286 |
| 流動負債 | 37,811,286 |
| 未払金 | 30,162,095 |
| 未払費用 | 6,545,042 |
| 未払法人税等 | 70,000 |
| 預り金 | 898,249 |
| 通常の取引に関連して発生する未払金又は預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの | |
| 未払消費税等 | 135,900 |
| 固定負債 | 33,430,000 |
| 長期借入金 | 33,430,000 |
| 純資産の部 | △45,495,527 |
| 株主資本 | △45,495,527 |
| 資本金 | 3,000,000 |
| 利益剰余金 | △48,495,527 |
| その他利益剰余金 | |

# 貸　借　対　照　表

キューブイメージング株式会社

令和 5 年　 9 月　 30 日 現 在

（単位:円）

| 科目名 | 当 期 |
| --- | --- |
| 繰越利益剰余金 | △48,495,527 |

# 損　益　計　算　書

キューブイメージング株式会社

令和　4年　10月　　1日から 令和　5年　　9月　30日まで

（単位:円）

| 科目名 | 当 期 |
|---|---|
| 売上高 | 79,445,450 |
| 売上原価 | |
| 商品売上原価 | |
| 商品期首たな卸高 | 5,549,100 |
| 当期商品仕入高 | 12,525,994 |
| 商品期末たな卸高 | 9,105,157 |
| 外注費 | 24,132,518 |
| 売上総利益 | 46,342,995 |
| 販売費及び一般管理費 | 63,156,547 |
| 販売手数料 | 326,876 |
| 荷造包装費 | 12,548 |
| 広告宣伝費 | 395,974 |
| 役員報酬 | 5,520,000 |
| 給料手当 | 33,120,000 |
| 福利厚生費 | 139,546 |
| 交際費 | 104,070 |
| 交通費 | 1,334,839 |
| 通信費 | 3,175,153 |
| 消耗品費 | 1,041,390 |
| 租税公課 | 18,750 |
| 減価償却費 | 59,199 |
| 保険料 | 258,930 |
| 研究開発費 | 3,822,728 |
| 法定福利費 | 6,330,609 |
| リース料 | 951,972 |
| 地代家賃 | 4,008,734 |
| 水道光熱費 | 9,671 |
| 事務用消耗品費 | 183,668 |
| 車両費 | 286,108 |
| 会議費 | 207,828 |

# 損　益　計　算　書

キューブイメージング株式会社

令和　4年　10月　　1日から 令和　5年　　9月　30日まで

（単位:円）

| 科目名 | 当 期 |
|---|---|
| 諸会費 | 53,347 |
| 雑費 | 1,742,900 |
| 管理諸費 | 51,707 |
| 営業利益 | △16,813,552 |
| 営業外収益 | 195,097 |
| 受取利息 | 99 |
| 受取配当金 | 200 |
| 雑収入 | 194,798 |
| 営業外費用 | 573,486 |
| 支払利息 | 488,857 |
| 雑損失 | 84,629 |
| 経常利益 | △17,191,941 |
| 税引前当期純利益 | △17,191,941 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 70,053 |
| 当期純利益 | △17,261,994 |

# 株主資本等変動計算書

キューブイメージング株式会社

令和 4年 10月 1日から 令和 5年 9月 30日まで

(単位:円)

| 科目名 | 当 期 |
|---|---|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 当期首残高 | 3,000,000 |
| 当期末残高 | 3,000,000 |
| 利益剰余金 | |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | △31,233,533 |
| 当期変動額 | |
| 当期純利益 | △17,261,994 |
| 当期変動額合計 | △17,261,994 |
| 当期末残高 | △48,495,527 |
| 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | △31,233,533 |
| 当期変動額 | |
| 当期純利益 | △17,261,994 |
| 当期変動額合計 | △17,261,994 |
| 当期末残高 | △48,495,527 |
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | △28,233,533 |
| 当期変動額 | |
| 当期純利益 | △17,261,994 |
| 当期変動額合計 | △17,261,994 |
| 当期末残高 | △45,495,527 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | △28,233,533 |
| 当期変動額 | |
| 当期純利益 | △17,261,994 |
| 当期変動額合計 | △17,261,994 |
| 当期末残高 | △45,495,527 |

# 個　別　注　記　表

キューブイメージング株式会社

令和 4年 10月 1日から 令和 5年 9月 30日まで

## 注記項目

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

1.資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しています。

固定資産の減価償却の方法

2.固定資産の減価償却の方法

②有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

3.その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

| | |
|---|---|
| 前期末株式数 | 60株 |
| 当期増加株式数 | － |
| 当期減少株式数 | － |
| 当期末株式数 | 60株 |